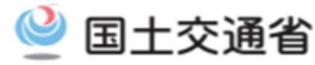


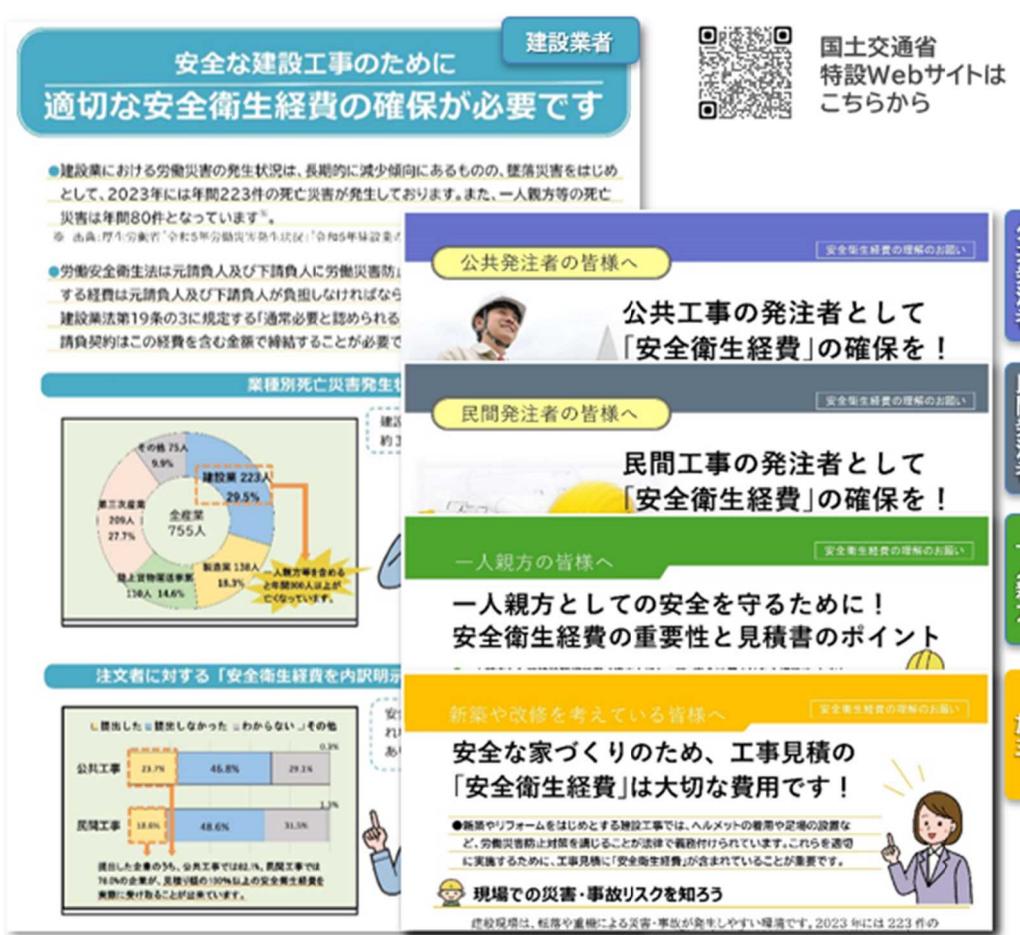
## 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組



### (参考9) 安全衛生経費の適切な支払いについて

- 安全衛生経費は、労働安全衛生法に基づく労働災害防止対策等を実施するための必要経費として確保する必要。
  - リーフレットや国土交通省特設Webサイト、公共工事の発注者(都道府県)・建設業者向け説明会等を通じて、「安全衛生対策項目の確認表」や「標準見積書」の活用などによる、適切な安全衛生経費の確保を求めている。

### 対象別のリーフレットの作成



### 確認表・標準見積書の作成



### 発注者・建設業者向け説明会の開催



## 令和6年度 説明会参加実績

都道府県:184名  
建設業者:2,189名

※令和7年度も開催予定

# 建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組の経緯



国土交通省

- 建設工事従事者の安全及び健康の確保は、建設工事の大前提。
- 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画(平成29年6月閣議決定)に基づき、建設工事における安全衛生経費の適切な支払のための取組として、①確認表と、②標準見積書の作成・普及を推進。

|            |   |
|------------|---|
| 平成28年12月   | 建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律 成立   |
| 平成29年6月    | 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画（閣議決定）<br>安全衛生経費については（中略）適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を検討し、実施すること |
| 平成30年～令和4年 | 建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会   |
| 令和4年～      | 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG   |
| 令和5年8月     | 取組① 「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」及び「説明書」を公表 → 建設業者団体に作成・活用を依頼   |
| 令和6年3月     | 取組② 「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」を公表 → 建設業者団体に「標準見積書」の作成・活用を依頼  |

## 取組① 安全衛生対策項目の確認表

- 各専門工事業団体において、工事の特徴を踏まえ工種ごとに「確認表」を作成
- 見積条件の提示の際に、安全衛生対策項目の「対策の実施分担」及び「費用負担」を元請・下請間において確認

## 取組② 安全衛生経費を内訳として明示するための標準見積書

- 各専門工事業団体において、工事の特徴を踏まえ工種ごとに「標準見積書」を作成
- 下請企業が元請企業（直近上位の注文者）に対して提出する見積書について、従来の総額によるものではなく、その中に含まれる安全衛生経費を内訳として明示



安全衛生経費の適切な支払い

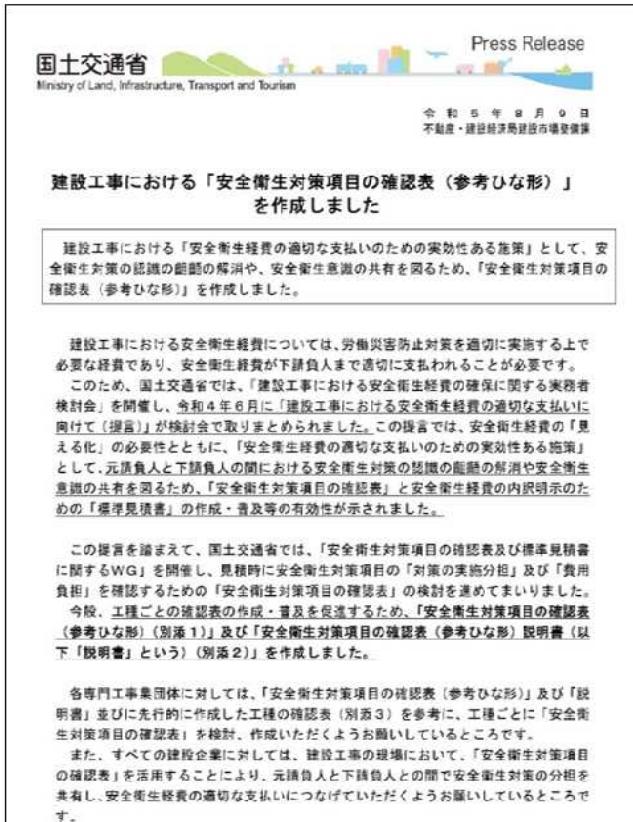
## 取組① 安全衛生対策項目の確認表の作成・普及



国土交通省

- 「安全衛生対策項目の確認表(参考ひな型)」及び「説明書」を令和5年8月に公表し、建設業者団体に作成・活用を依頼。
  - 各専門工事業団体に対し「安全衛生対策項目の確認表(参考ひな型)」及び「説明書」並びに先行的に作成した工種※の確認表を参考に、工種ごとに「安全衛生対策項目の確認表」を検討・作成いただくよう依頼。  
※ 専門工事業団体等の協力を得て、5工種(型枠、管、内装仕上、外部足場、住宅)の確認表を先行的に検討・作成。
  - すべての建設企業に対して、建設工事の現場において「安全衛生対策項目の確認表」を活用することにより、元請負人と下請負人との間で安全衛生対策の分担を共有し、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくよう依頼。

※専門工事業団体等の協力を得て、5工種(型枠・管・内装仕上・外部昇降・住室)の確認表を先行的に検討・作成



## 〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【参考ひな型】

| 整理区分                     | 対策項目                             | 対策の実施分担 |    | 費用負担 |    |
|--------------------------|----------------------------------|---------|----|------|----|
|                          |                                  | 注文者     | 下請 | 注文者  | 下請 |
| 安全管理                     | 工事規範管理                           |         |    |      |    |
|                          | リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施 |         |    |      |    |
|                          | 固定式足場の設立と解体                      |         |    |      |    |
|                          | 固定式足場以外の作業床の設立と解体                |         |    |      |    |
|                          | 脚立・吊り脚台の設立と解体                    |         |    |      |    |
|                          | 昇降設備の設置と撤去                       |         |    |      |    |
|                          | 土留めと保工の組立と解体                     |         |    |      |    |
|                          | 保護具の着用                           |         |    |      |    |
|                          | 跳落等による危険の防止                      |         |    |      |    |
|                          | 手摺、脚木等                           |         |    |      |    |
|                          | 開口部養生                            |         |    |      |    |
|                          | 落下防護ネット・小幡ネット                    |         |    |      |    |
|                          | ロープ高所作業における危険の防止                 |         |    |      |    |
|                          | 高差崩落対策による危険の防止                   |         |    |      |    |
|                          | 高重用吊具                            |         |    |      |    |
|                          | 空調設備                             |         |    |      |    |
|                          | 避難用設備                            |         |    |      |    |
|                          | 火災防止                             |         |    |      |    |
|                          | 京都市の対策（立入禁止措置）                   |         |    |      |    |
|                          | 調査の実施（堆積物調査・試走等）                 |         |    |      |    |
|                          | 安全点検の実施                          |         |    |      |    |
|                          | 劣化等の危険防止                         |         |    |      |    |
|                          | 監視連絡等に要する対策                      |         |    |      |    |
|                          | 食料、材料保管等                         |         |    |      |    |
|                          | 機械・器具の保管                         |         |    |      |    |
| 労働者の危険を止めるための整備・監視・指導・吉野 | 作業環境の測定                          |         |    |      |    |
|                          | 測定機器の用意                          |         |    |      |    |
|                          | 測定環境の設定                          |         |    |      |    |
|                          | 作業環境の構築                          |         |    |      |    |
|                          | 換気設備                             |         |    |      |    |
|                          | 空調設備、空気清浄設備                      |         |    |      |    |
|                          | 照 明 器 具                          |         |    |      |    |
|                          | 電気設備                             |         |    |      |    |
|                          | 治排浄設備                            |         |    |      |    |
|                          | 休憩室、仮眠設備                         |         |    |      |    |
|                          | 高場生活支援施設（トイレ、洗面所等）               |         |    |      |    |
|                          | 熱中症対策                            |         |    |      |    |
|                          | 応急処置・緊急時対応                       |         |    |      |    |
|                          | その他疾病・衛生対策                       |         |    |      |    |
|                          | 安全管理、注意喚起                        |         |    |      |    |
|                          | 交通規則に要する対策                       |         |    |      |    |
|                          | 公衆災害に要する対策（仮団い等）                 |         |    |      |    |
|                          | 追加項目（当該工事で確認が必要な項目）              | 注文者     | 下請 | 注文者  | 下請 |

## 取組② 安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及 国土交通省

- 「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」を令和6年3月に作成し、建設業者団体に作成・活用を依頼。
- 各専門工事業団体に対し「安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順」及び先行的に作成した工種※の標準見積書を参考に、安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」を検討・作成いただくよう依頼。

※ 専門工事業団体等の協力を得て、2工種(型枠、左官)の標準見積書を先行的に検討・作成。
- すべての建設企業に対して、「安全衛生対策項目の確認表」及び「標準見積書」を活用し、建設工事の現場において、下請企業が元請企業(直近上位の注文者)に対して提出する見積書について、安全衛生経費を見積書に内訳明示することにより、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくよう依頼。

### 【国土交通省において作成した作成手順】

#### 安全衛生経費を内訳明示した見積書の作成手順

##### 1. 安全衛生経費を内訳明示した見積書とは

建設工事における労働災害防止対策を適切に実施する上で、必要な安全衛生経費について、適切かつ明確な算算がなされ、下請負人まで確実に支払われるよう、見積時に安全衛生対策項目の「対策の実施分担」及び「費用負担」を確認するための「安全衛生対策項目の確認表」及び安全衛生経費を内訳として明示した「標準見積書」の作成・普及に取り組んでいます。

安全衛生経費を内訳として明示した見積書(標準見積書)とは、下請負人が元請負人(直近上位の注文者)に対して提出している見積書を従来の総額によるものではなく、その中に含まれる安全衛生経費を内訳して明示した上で、これを活用することにより、安全衛生経費をしっかりと確保できるようにしていくとするためのものです。

なお、労働安全衛生法は、建設工事現場において、元請負人及び下請負人に対して、それぞれの立場に応じて、労働災害防止対策を講じることを義務付けていることから、安全衛生経費は、建設業法第19条の3に規定する「通常認められる原価」に含まれるものです。

##### 2. 内訳明示する安全衛生経費の算出方法

安全衛生経費は、その範囲が必ずしも明確ではないため、元下間の安全衛生経費に関する認識のズレが生じ、ひいては下請までの適切な支払いに繋がっていないことが考えられます。

このため、安全衛生経費については、建設工事の工程、工事規模、施工場所等により異なることに十分留意するとともに、できる限り明確にする必要があります。

以下に、安全衛生経費の算出方法を例示します。

### 【先行的に作成した工種の標準見積書(案)「左官工事」(令和6年3月時点)】

御 見 積 書

令和 年 月 日

○○建設株式会社 御中

○○左官工業株式会社

□ ○○県○○市○○区二丁目4番15号  
TEL ○○○○○○○○  
FAX ○○○○○○○○

□ ○○県○○市○○区2番20号  
TEL ○○○○○○○○  
FAX ○○○○○○○○

□ ○○県○○市○○区六丁目34番48-4号  
TEL ○○○○○○○○  
FAX ○○○○○○○○  
担当者

見積額 ￥○○○

工事名

工 期 令和 年 月 日

令和 年 月 日

| 名 称            | 技 術       | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 備 考          |
|----------------|-----------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 左官工事           | 別紙内訳書のとおり |     |     |     |     |              |
| 材料費            |           | 1   | 式   | ○○○ | ○○○ |              |
| 労務費            |           | 1   | 式   | ○○○ | ○○○ |              |
| 一般管理費          |           | 1   | 式   | ○○○ | ○○○ |              |
| 安全衛生経費(労務費の9%) |           | 1   | 式   | ○○○ | ○○○ | 安全衛生経費率算出表より |
| 固定福利費          |           | 1   | 式   | ○○○ | ○○○ |              |
| 合 計            |           |     |     |     | ○○○ |              |

国土交通省において作成した作成手順では、安全衛生経費の内訳として以下の算出方法を例示

- ①個別工事現場(作業場)における安全衛生経費
- ②個別工事現場(作業場)における建設技能者に係る安全衛生経費
- ③店舗で支出する安全衛生経費